

町税等納期一覧表

※納期限内に忘れずに納付しましょう。

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税 (普通徴収)			第1期 全期		第2期		第3期			第4期		
固定資産税		第1期 全期		第2期					第3期		第4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税 (普通徴収)		第1期 (仮徴)	第2期 (仮徴)	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	

【その他】

納期限は各納期月の末日（12月は26日）です。ただし、金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日になります。

年金特徴（年金からの天引き）は偶数月の年金支給日になります。

納期限が過ぎると、延滞金がかかる場合があります。

【町税等の賦課期日】

町県民税・・・1月1日に住所のあった市町村に納付します。

固定資産税・・・1月1日に土地・家屋等を所有していた人が納付します。

軽自動車税・・・4月1日に軽自動車、バイク等を所有していた人が納付します。